

平成31年1月21日

臨時職員の募集について

東京入国管理局では、次のとおり、国家公務員の育児休業等に関する法律第7条第1項等の規定に基づき、育児休業職員等の代替として、臨時職員（臨時的任用又は任期付採用）を募集します。

1 業務内容

出入国管理行政における行政事務に係る業務（行政職）

2 勤務場所及び募集人数

東京入国管理局羽田空港支局（東京都大田区羽田空港2-6-4 羽田空港CIQ棟内）

行政職 若干名

3 応募資格

次の全ての条件を満たしていることを要件とします。

- 日本国籍を有すること
- 高校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること
- 一般的なパソコン操作（一太郎・Word・Excel等）が可能であること
- 積極的に業務に取り組む意欲及び協調性があり、社会人としての基本的なマナーを身に付けていること
- 国家公務員法第38条に規定する欠格事由に該当しないこと

4 勤務条件等

（1）任用予定期間

平成31年2月1日～平成31年3月31日

※ 育児休業職員等の休業予定期間により、上記より短い期間での任用となる場合があります。

※ 任期の更新は育児休業職員等の状況によります。

（2）勤務日

原則、月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）勤務

※ 公安職にあつては、交替制勤務の可能性有り

（3）勤務時間

9時00分～17時45分、8時30分～17時15分

又は8時00分～16時45分（いずれも休憩1時間）

※ 業務の状況により、時間外勤務をお願いする場合があります。

(4) 俸給月額（基本給）

原則、毎月16日支給

行政職

144,100円～247,600円（行政職俸給表(-)適用）

※ 学歴・職歴等の経験年数に応じて決定します。

(5) 手当

ア 地域手当

俸給月額の20.0%

イ 通勤手当

実費相当額を支給（上限あり 毎月55,000円まで）

ウ 期末・勤勉手当（賞与）

一定条件を満たした後、勤務成績に応じて支給します。

エ 退職手当

一定条件を満たした場合に支給します。

オ その他の手当（住居手当、扶養手当等）

要件を満たしている場合に支給します。

(6) 年次休暇（有給休暇）

勤務予定期間に応じて付与（年間最大20日、前年分は翌年へ繰越可能）

(7) 健康保険等

社会保険加入（臨時的任用）、共済組合加入（任期付採用）

5 応募方法及び応募締切

次の提出先まで『履歴書（写真貼付）1通』を郵送してください。

(1) 書類提出先及び連絡先（担当係）

〒108-8255

東京都港区港南5-5-30

東京入国管理局職員課給与第一係

Tel 03-5796-7111（内線2804）

(2) 応募締切

平成31年1月24日（木）必要書類必着

(3) その他

履歴書は市販の様式で結構です。業務上有益と思われる資格や経験があれば記載してください。

なお、応募により取得した個人情報採用手続以外の目的に使用するこ

とはありません。

6 選考方法等

書類選考の上，書類選考合格者に対してのみ人物試験（任期付採用とする場合は人物試験及び作文試験）を実施します。

平成31年1月25日（金）までに連絡がなかった場合は書類選考不合格となります。

不合格となった場合，履歴書は当局の責任において処分します（履歴書の返却は行いません。）。